

(事例1) 25歳男性、石油化学工場構内設備の保全整備、PTSDのため就業制限

類型	症候	疾患
1	2. 希死念慮	15. PTSD

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 25歳 男性 特記事項なし</p> <p>2) 業種、作業内容 石油化学コンビナート構内、設備の保全整備</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など PTSD疑い</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 就業制限は段階的解除、現場勤務は段階的に増やし、時間外労働は当面45時間以内。同行者あり、精神的・身体的にハードでなければ出張可</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>4人班の班長、班員が死亡災害に遭遇。動揺激しく希死念慮もあり数回精神科に通院、改善傾向を認めたため復帰可とした。改善までは勤務も難しい状態であった。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい フラッシュバックなどの懸念があり、段階的に行動範囲、業務範囲をひろげた。</p>		

(事例2) 55歳男性、耐火物施工、意識消失のため夜勤及び単独作業禁止

類型	症候	疾患
1, 2, 3	2. 意識障害	15. アルコール性障害

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 55歳 男性 高血圧の家族歴あり、大酒家</p> <p>2) 業種、作業内容 精銅所構内、耐火物施工(耐火煉瓦積み上げなど)</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 意識消失、アルコール障害疑い</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 保留 意識消失について結論が出るまで、夜勤および単独作業を避けてください。</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 大酒家、交代勤務で現場作業に従事。職場での宴会で意識消失し頭部外傷を負った。 原因不明の間は夜勤および単独作業を避けることとした。 脳波、心電図にて異常がないことを確認し、また節酒等指導を行ったうえで制限を解除した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>③ 健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください アルコール障害を疑う事例であり、飲酒の継続があれば問題再発のリスクは高い。</p>		

(事例3) 54歳男性、倉庫管理業務、糖尿病コントロール不良のため重筋作業禁止

類型	症候	疾患
1, 2, 3	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 54歳 男性 肺結核にて入院治療（入院中インスリン導入） 2) 業種、作業内容 機械組立業の事業場において倉庫管理業務を行なっている		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病（コントロール不良）		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 当面、重筋作業は控えてください。また治療継続を要します。		
4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） 健診にてHbA1c 9台が続いているためコントロール不良と判断し重筋作業を禁止とした。		
5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可） ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ② 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など） ③ 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください しかし趣味でマラソン、長距離の水泳などを行っており、主治医の許可も得ていると主張。職場における作業の強度も限定されているため現行業務の範囲内として制限解除した。		

(事例4) 36歳男性、設備の設計、てんかん発作誘発防止のため長時間残業禁止

類型	症候	疾患
1, 2, 3, 4	2. てんかん発作	2. てんかん

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 36歳 男性</p> <p>2) 業種、作業内容 設備の設計、机上業務のほか現場での確認・立ち会いあり</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など てんかん</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 1ヶ月あたり 45時間以上(契約や協定などでより少ない時間が設定されている場合はそちらに従うこと)の時間外労働を避けてください。通院治療への適切な配慮(時間確保など)をお願いします。</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>健診にててんかんの現病歴と肝障害あり、確認目的に面談。面談にて2年以上発作なく安定していたが、長時間労働となりやすい部署であるため時間外労働に明確な歯止めをかける意味で就業制限を設けた。 過重労働の発生が多い職場であり、てんかんの発作誘発を防ぐために残業時間を制限した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>③ 健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため(例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>本人の怠業により発作が起こった。また就業制限は厳密には守られていなかった。このため就業時間制限を強化し、自家用車通勤禁止・単独作業禁止とした。その後安定し、主治医からも許可があったため通勤について制限解除、時間外や単独作業は現行範囲内として制限解除した。</p>		

(事例5) 53歳男性、水質検査、肺がん多発転移のため負荷軽減目的で重労働禁止

類型	症候	疾患
1	7. 肺がん後化学療法中	5. 肺がん

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 53歳 男性</p> <p>2) 業種、作業内容 水質検査</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 肺がん (脳転移・再発後化学療法中)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 治療継続のこと。過重労働、重労働は避けてください。現在行っている業務 (監視、サンプリング、分析) には支障ありません(念のため主治医に確認中)。</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>産業医引継ぎ後、健康診断にて上記病歴を確認したため面談した。定期的に数日入院しての化学療法中であり、主治医とも文書でコミュニケーションをとり、また作業場所確認したうえで負荷軽減目的に就業制限を設けた。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>ご本人は就業に前向きであり、職場も受け入れの体制を整えていた。</p> <p>その後数クール抗がん剤治療を受けられたが、入院中脳梗塞・誤嚥性肺炎を起こし永眠された。</p>		

(事例6) 50歳男性、点検見回り、糖尿病コントロール不良のため高所作業・単独作業禁止

類型	症候	疾患
1, 2, 3, 4	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 50歳 男性 緑内障治療中</p> <p>2) 業種、作業内容 点検・見回り業務</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病 (インスリン療法中)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 高所作業・単独作業は避けること。また就業に当たっては治療をきちんと受けていることを条件とする。</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>独居、飲酒多量、糖尿病は数度教育入院を受けているものの生活習慣が整わず、また治療中断もたびたびで、健康診断のたびに HbA1c 10 台を指摘され、面談⇒治療強化指示⇒改善⇒治療中断を繰り返している。現場作業としては最も軽い負荷水準としているが、これ以上の負荷軽減も難しく、デスクワークも困難。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>③ 健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>重度糖尿病あり、熱中症や低血糖などの懸念もあったため制限を強化した。 今回の健診でも HbA1c 高値を認め、現在主治医に照会中である。</p>		

(事例7) 60歳男性、耐火レンガ施工、重症糖尿病のため治療が必要

類型	症候	疾患
1, 2, 3, 4	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 60歳 男性 尿管結石 2) 業種、作業内容 耐火煉瓦施工の現場にて新人の技術指導など		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 通常勤務可(現行業務内) ただし治療開始・継続が必要です。水分および休憩を十分とるようにしてください。負荷は現状程度までにとどめてください。		
4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 健診にて HbA1c 9.7%、その後の確認でも未受診のため面談とした。治療勧奨を行った。業務負荷を確認したところ交代勤務はあるものの負荷はそれほど大きくないと判断し、現行範囲内の業務に限り通常勤務可とした。		
5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可) ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい 経過観察が重要と考えている。		

(事例8) 65歳男性、トラック運転、高血圧のため重量物の取り扱い禁止

類型	症候	疾患
1, 2, 4	1. 高血圧	4. 高血圧

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 65歳 男性 ぎっくり腰 2) 業種、作業内容 トラック運転		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 高血圧		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 高血圧の治療継続が必要です。また重量物の扱いはできれば避けてください。		
4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 数年来、近くの病院で高血圧内服治療中であったが、血圧は160/92mmHgとコントロール不良の状態が続いていた。健診でも同所見のため面談、上記経緯及び業務負荷を確認、重量物取扱いは少ないものの、年齢も加味し負荷制限の意味で就業制限を設けた。		
5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可) ①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ②企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など) ④職場や企業への注意を促すため(例:過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください 高齢、腰痛あり、また高血圧もあるため。シニア雇用であり、雇用機会の喪失と安全健康配慮義務のバランスに苦心した。		

(事例10) 60歳男性、事務作業、肺気腫のため軽作業に限る

類型	症候	疾患
1, 3	1. 自覚症状のない低酸素血症	5. 肺気腫

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 60歳 男性 2) 業種、作業内容 事務作業		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 肺気腫		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 事務作業、軽作業に限る。禁煙と治療の継続を要する。職場全体でも風邪蔓延防止のため手洗い・うがい励行、冬季の部屋の加湿、体調不良時は休むなどの注意をお願いします。		
4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 職場での健診・ドックで胸部X線、CT検査にて肺気腫を認めた。精査にて血中酸素分圧50台、二酸化炭素分圧40台、在宅酸素療法を勧められるも自覚症状ないため本人拒否、禁煙と吸入薬で経過観察中。		
5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可) ①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ③健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください 長年肺気腫の所見あり禁煙を進めてきたが、状態悪化によりようやく禁煙に至った。		

(事例11) 57歳男性、水道局勤務、高血圧のため深夜業・重筋作業禁止

類型	症候	疾患
1, 3	1. 肥満、高血圧	4. 高血圧、9. 脂質代謝異常症

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 57歳 男性</p> <p>2) 業種、作業内容 水道局にて動力、排水などの管理</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 高血圧、脂質異常症</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 深夜業禁止、重筋作業 (重量物取り扱いほか激しい身体作業) 禁止、医療機関受診を。</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 健診にて高血圧、脂質異常症、心電図虚血性変化疑い、肥満あり。面談にて受診勧奨し状態安定まで上記措置とした。その後治療開始、減量も進んだため就業制限解除となった。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>③健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p>		

(事例12) 26歳男性、工事の計画や設計、重症糖尿病のため過重労働禁止

類型	症候	疾患
1, 3	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 26歳 男性 2) 業種、作業内容 工事の計画や設計など、デスクワークと現場立会あり 長時間労働多い		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 保留 まず医療機関を受診し検査を受け、指示に従ってください。次回も産業医面談をお願いします。		
4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 健診にて HbA1c 11.1%と重度の糖尿病あり、面談した。食生活の大幅な乱れあり、指導とともに早急の受診指示。その後治療により血糖値は基準範囲内に収まったため制限解除とした。		
5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可) ①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ③健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください 保留とし、当面の間の措置として過重労働を避ける旨口頭で担当者に伝達した。速やかに受診してもらったため、その後の制限解除につなげやすくなった。		

(事例13) 36歳男性、自動車整備業、糖尿病・肺膿瘍のため高所・単独・重筋・残業禁止

類型	症候	疾患
1, 3	1. 高血糖	9. 糖尿病、5. 肺膿瘍

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 36歳 男性 2) 業種、作業内容 自動車整備		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病、肺膿瘍		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 治療継続が必須。安定するまで高所・単独・重筋・残業は避ける。		
4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 健診結果確認したところ高血糖と胸部 X 線異常あり紹介。肺膿瘍は内服などで改善。		
5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可) ①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ③健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい		

(事例14) 40歳男性、研究員、大腿骨頭壊死による運動制限のため重量物の取り扱い禁止

類型	症候	疾患
1	5. 股関節疼痛、運動制限	16. 大腿骨頭壊死

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 40歳 男性</p> <p>2) 業種、作業内容 研究所における製品の分析や実験など</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など ぶどう膜炎、大腿骨頭壊死などなど</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 重量物の取り扱いを避けること。随時の休憩に配慮、長椅子の設置などが望ましい。</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>ぶどう膜炎、ステロイド治療により大腿骨骨頭壊死となった。疼痛や運動制限あり。健診の病歴にて上記確認したため面談、作業内容確認し休憩や長椅子の設置などの配慮を求めた。 (なお本人は数年後に飲酒運転による事故を起こし懲戒解雇となった。)</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>特別扱いとなったため、後期では特に職場の受け入れが心理的に困難となっていた。本人の無断離席や酒臭い状態での出勤など問題行動もあった様子。ただしこれらの問題について十分情報共有がされていなかった。</p>		

(事例15) 38歳男性、電子部品製造業、糖尿病のため交替勤務禁止

類型	症候	疾患
1	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 38歳 男性 2) 業種、作業内容 電子部品メーカーでの業務請負、製造ラインでの三交代作業		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 保留 交代勤務の適否について：最近の治療状況も含めて判断する。但し、本人希望あれば常昼または常甲勤務が望ましい。作業前体調チェックなど留意のこと。		
4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） 糖尿病について近医にて内服治療中だった。健診にて血糖値 272mg/dl のため治療状況等確認のため本人と面談。判定保留として主治医に紹介状-返書の形で情報交換を行い、重労働はないことを確認したうえで交代勤務可とした。治療強化依頼するも経過思わしくないまま2年経過、本人に浮腫が生じたため他の病院を紹介受診、腎不全で透析導入。ほか網膜症などもあり、日勤・軽作業に転換となった。		
5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可） ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください 収入面からも交代勤務からの転換には躊躇せざるを得ない会社であった。重労働など過酷な環境下ではなく、治療継続ということもあり交代勤務不可の絶対的条件とは考えず、通常勤務とした。本人のコンプライアンスもそこまで不良というわけでもなかったが、主治医の治療姿勢に問題があり結果として状態を悪化させてしまった。		

(事例16) 60歳男性、解体業、心筋梗塞後・心房細動のため重筋作業禁止

類型	症候	疾患
1	1. 高血圧	4. 心筋梗塞既往、心房細動

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 60歳 男性 2) 業種、作業内容 工事現場、組んだ足場などを重機で解体する作業		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 心筋梗塞既往、心房細動		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要注意 治療の継続を要します。重筋作業は避けてください。それ以外の業務については現状どおりとします。暑熱作業では十分な水分・塩分摂取と休憩を要します。		
4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 50代より狭心症・高血圧治療中。健診にて血圧 193/98mmHg、心房細動あったため面談。		
5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可) ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください 面談及び治療状況から普段の血圧は安定しており、健診受診時何らかの理由で血圧が高かった(急いで来た等) ということ踏まえて判断した。		

(事例17) 55歳男性、陶芸家、じん肺のため粉塵作業禁止

類型	症候	疾患
1	7. 自覚症状のないレントゲン異常	5. じん肺

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 55歳 男性、肺結核 2) 業種、作業内容 陶芸家		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など じん肺		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 粉じん作業を避ける(制作も現状程度にとどめる) こと		
4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 以前築炉作業に従事していた。職場が変わった後の定期健診にてじん肺の所見を認めたため、定期外として申請。管理3イとの判定となった。		
5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可) ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください		

(事例18) 34歳男性、電子部品製造、血糖コントロール不良のため交替勤務禁止

類型	症候	疾患
1、3	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 34歳 男性 2) 業種、作業内容 電子部品製造 (クリーンルーム内、三交代)		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 保留 4 月中に医療機関を受診し、高血糖その他について指導や治療を受けること。結果を踏まえ就業区分を決定します。		
4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 健診にて血糖値 252mg/dl のため面談、受診勧奨。その後受診し治療開始、食事療法と運動療法もあり体重減少、コントロールも大幅改善したため、フォローアップ面談で通常勤務可とした。		
5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可) ①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ③健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください 交代勤務禁止は収入面からも本人の生活設計への影響が大きいという現実があり、少なくとも改善が期待できる場合にはやや緩めの基準で制限を解除することが多い。		

(事例19) 31歳男性、木材加工業、シャント形成後のため振動工具取扱禁止

類型	症候	疾患
1	9. 透析中+シャント	6. 腎不全(透析中)

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 31歳 男性 2) 業種、作業内容 木材加工(グラインダー作業)		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 腎不全(透析中)		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要検討 治療継続を要する。負荷軽減と安全確保のために作業内容の見直しを要する。(主治医の意見を確認)		
4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 健診にて上記病歴あり、他方で作業内容に懸念があったため面談した。面談にて振動工具取り扱いがあること、また主治医も現在の作業に懸念があることを本人に伝えていた。このため業務をグラインダーから以前行っていた天井クレーン担当とし、振動工具取り扱い禁止とした。		
5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可) ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください 不詳のリスクを具体化するのは困難だが、シャント損傷が致命的となり得ること、また振動がシャントに与える悪影響も懸念された。		

(事例20) 55歳男性、自動車整備業、血糖コントロール不良のため単独・重筋作業禁止

類型	症候	疾患
1	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 55歳 男性 2) 業種、作業内容 自動車整備		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 保留 主治医よりの情報を待ちます。再度ご本人、及び所属の方と協議する場を設けてください。		
4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 健診にて血糖値 311mg/dl であったため面談。主治医のもとインスリン療法中であったが、健診時 絶食・注射なしで受診していた。コントロールがいま一つであること、他方時に低血糖が見られること、 暑熱職場であることから、単独作業・重労働禁止とした。		
5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可) ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい		

(事例21) 60歳男性、機械整備、腎機能障害のため重労働禁止

類型	症候	疾患
1	1. 高血圧、脂質異常症、貧血	6. 腎機能障害

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 60歳 男性 2) 業種、作業内容 溶鉱炉機械整備		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 腎機能障害		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 重筋作業(重量物の取り扱い、走り回る、階段昇降を繰り返すなど)は避けてください。ほか、負荷の多い仕事についても負荷の軽減と十分な休憩時間の確保など配慮が必要です。とくに夏季など暑熱環境では注意が必要です。治療継続に必要な配慮をお願いします。		
4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 週12日勤務、医療機関にて腎機能障害、高血圧など治療中。健診にて脂質異常症、貧血もあり。腎障害を疑い身体負荷軽減のため重労働禁止とした。		
5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可) ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい		

(事例22) 36歳男性、新人への技術指導、血糖コントロール不良のため暑熱・重筋作業禁止

類型	症候	疾患
1、3	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 36歳 男性 2) 業種、作業内容 新人への技術指導		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 治療(食事療法等の徹底、主治医指示のもと受診)継続を要する。暑熱作業、重筋作業を避けること。		
4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 以前より糖尿病疑いの指摘あるも受診なし、健診では血糖 242mg/dl、HbA1c 12.1%であったため医療機関紹介受診とした。返書、面談を踏まえ、上記措置とした。定期フォロー中。		
5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可) ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ③ 健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい		

(事例23) 54歳男性、溶接・研磨作業、慢性腎不全のため長時間残業禁止

類型	症候	疾患
1	9. 腎機能低下、片腎摘出後	6. 慢性腎不全

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 54歳 男性、27歳の時片腎摘出 2) 業種、作業内容 溶接、研磨作業		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 慢性腎不全		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 重労働および長時間残業を避けること。また適宜の休憩や水分摂取を。		
4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 健診にて以前より腎機能低下傾向あり、面談にて作業状況等確認。身体負荷軽減必要と考え、上記措置とした。その後も随時フォローアップ面談を行っている。腎機能は低下傾向が続いている。		
5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可) ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい 作業場所はほぼ一定しており、社内の中では比較的負荷の少ない現場と判断した。		

(事例24) 33歳男性、ロープ製造、統合失調症のため休業加療

類型	症候	疾患
1、2、3	2. 一次誇大妄想	15. 統合失調症

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 33歳 男性、既往歴は特に無し 2) 業種、作業内容 ロープ製造		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 統合失調症の疑い 職場での人間関係破綻		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 休業加療		
4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 話の内容であるが、自分は特別な使命を帯びた選ばれた人間であり、自分の考えを世界に発信する必要がある、というのが話の中心である。自分は科学にも哲学にも精通している、しかし他の人に自分の考えを説明するのは理解されないから無駄である、と主張している。自分はもっとクリエイティブな仕事をするための存在である、とも口にした。周囲の人間を完全に見下しているため孤立している。		
5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可) ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ② 企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など) ③ 健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください この会社では不思議なことに嘱託産業医を私ともう一人を指名していた。もう一人の先生は、本人は「治療の必要なし」と判断され、放置する方針をとった。私がすぐに面談し本人の承諾を取り付け、受診させて休業となった。複数の産業医間での判断の相違は問題をこじらせてしまう。		

(事例25) 20歳男性、管理台帳作成、うつ病・人格障害のため休業加療

類型	症候	疾患
1、3	2. 欠勤	15. うつ病、人格障害、性同一性障害など

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 20歳 男性、既往歴は特に無し</p> <p>2) 業種、作業内容 管理台帳の作成</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など うつ病、人格障害、性同一性障害などを主張し、出勤しない</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 休業加療。のち、伸線作業から、ダイス磨き作業へ配置転換。</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>高校卒業後、入社。入社半年ほど本社で研修した後、当事業所へ配属となった。職場の人間関係になじめない、つらい、と頻繁に訴えていた。突然入社しなくなり、総務の担当者で連絡を取ったところ、「うつ病だ」と主張。診断書を持って、産業医面談となり、「本当は私は女の子で、伸線は筋肉がついちゃうし、男の人と同じ所で着替えるとか、本当に嫌だ」と話す。</p> <p>性同一性障害については、ちゃんと専門の期間を受診して治療するように説得するが、紹介状の返信がないので、未受診と考えられる。</p> <p>ただ、うつ病については、近くの精神科で通院を続け、就業可能となった。トイレや更衣室も女性従業員に本人の同意を得て、病名を話し、理解を求め、使用できることになった。</p> <p>半年ほどは、そのまま就業を継続したが、「声優になりたい」と言い始め、退職した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>③健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)</p> <p>あまりのやる気のなさに、周囲の怒りが蓄積しており、総務担当者の働かせたいという熱意だけでは職場の理解が得られず、就業は無理だと判断したため。</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>職場にルールがなかったため、ルール作りをしながら行った。主治医への連絡や嘱託産業医と職場の連絡がなかなかスムーズにならず、苦労した。</p> <p>最終的には、職場は大変熱心に受け入れを模索したが、本人の自覚のなさから、退職に至った。</p>		

(事例26) 38歳男性、営業職、適応障害のため休業加療

類型	症候	疾患
1、2、3、4	2. 遁走	15. 適応障害

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 38歳 男性、特記なし</p> <p>2) 業種、作業内容 営業職 (4月に配転になったばかりで、その前は水道管理などの現場作業)</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 適応障害</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 休業加療。精神科医の勧めで産業医の指導監督の下「職業リハビリ」実施</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>4月に配置転換になった。まったく畑違いで、上司も忙しくて相手にされず、サッパリわからないままだった。(上司は教えようと思ったが、やる気がないのかと思っていた、と)</p> <p>ある日、出社しようとするとう気・嘔吐出現し、出勤できなくなった。そのまま遁走し、上司・総務・衛生管理者で捜索し発見。産業医面談となった。</p> <p>現在、休業中であるが、復帰に向けての面談日程がやっと決まったところである。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>③ 健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>本人にメンタルヘルスの問題があるという意識がほとんどなく、しかも、異動前から一月の半分は出社できない状態だったのに、衛生管理者も産業医もまったく知らなかった。</p> <p>「厄介物を押し付けられた」と感じていた管理者の協力は非常に得られにくく、産業医面談の際に上司も同席をお願いすると、日程が決まらなくなった。</p> <p>精神科医からは、何度も「休業は必要ない」という書類が発行されたが、試験的に出勤しようとするとう症状が再燃し、出社できない、を繰り返した。</p> <p>産業医と職業リハビリのため、課題図書を読み込んで資料を作成するなどしたが、不慣れなため、成果があったのかどうか不安である。</p>		

(事例27) 30歳男性、鉄道運転手、心房細動のため連続勤務禁止

類型	症候	疾患
1、4	1. 高度肥満、高血圧、6. 不整脈	4. 心房細動、高血圧、5. 睡眠時無呼吸症候群

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 30歳 男性、肥満・高血圧・睡眠時無呼吸症候群</p> <p>2) 業種、作業内容 鉄道運転手</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 高度肥満・高血圧、心房細動</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 当初は常甲番。2週間勤務して問題なければ、甲乙番へ。連続勤務は禁止する。</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>入社後、急激に成長し、高度肥満となった。睡眠時無呼吸症のテストで高度と診断され、休業してダイエット。また、睡眠時無呼吸症の治療を開始した。その後も、リバウンドし、さらに成長していた。</p> <p>健康診断時に、心房細動出現。受診するように促したところ、「このまま死んでしまうのかもしれない」と言う考えに取りつかれ」出社できなくなった。</p> <p>主治医から治療を受けたが、心房細動は治まらず。1年以上が経過し、職場が連絡を取ったところ、復帰したいということであった。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>④職場や企業への注意を促すため(例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p> <p>「産業医からお前は首だと言ってください」と言われ、それは人事・総務の仕事ですよ、と伝えるため。</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、障害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>休業そのものが、主治医の診断書(しかも、無期限)によって開始されており、その後も、産業医にはまったく連絡がなかったのに、復帰するときになっていきなり面談を依頼され、しかも、首にしてくださいという理解しがたい依頼であった。</p> <p>高度肥満も心房細動も高血圧も治療はされているが、まったく解消されていないので、判断に苦慮した。</p>		

(事例28) 27歳男性、研究職、適応障害のため休業加療

類型	症候	疾患
1、2、3、4	2. 頭痛、8. 腹痛	15. 適応障害

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 27歳男性 20歳で適応障害（休業加療し、復職までスムーズであった）</p> <p>2) 業種、作業内容 石油化学コンビナート研究職</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 適応障害</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 休業加療</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など）</p> <p>非定常作業中、うっかりミスで災害を起こしてしまった。事業所は構内で5年間無災害を継続している唯一の事業所だったため、本人は非常に責任を感じ、治療を受けながらその後の会議等に参加し、大勢の前で厳しい質問をされたり、叱責を受けたり、非常なストレスがかかったものと考えられる。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>③ 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど）</p> <p>前回は休業してすぐに良くなったので、休めば治る、と本人周囲も考えていたため</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>当初、元の職場では働きません、という本人の強い意向で、その前に働いていた場所へ配置を変えた。そこでもミスを繰り返し、また頭痛や腹痛を訴えて休むことも多かったようである。嘱託産業医への連絡が遅かったが、産業医面談を実施した時点で、適応障害と言うよりは鬱病なのでは？と考えられたため、即日休業とした。</p> <p>職場には、以前にもメンタル不全から休業した社員であり、対応の際には細心の注意を払うべきであったのでは？と苦言を呈したところ、最初の段階で相談すればよかった、との反省の言が聞かれた。現在休業中であるが、家族からいつ復帰できるのか、と聞かれてつらい、と産業医面談では話をしている。家族への説明も課題となるか。</p>		

(事例29) 46歳男性、営業職、メンタル不調のため休業加療

類型	症候	疾患
1、2、4	2. 不眠	15. メンタル不調

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 46歳男性、特記すべき既往なし</p> <p>2) 業種、作業内容 営業職</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など メンタルヘルス疾患 (心療内科通院)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 休職 (出勤停止)</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>認知症の父の健康管理について相談したいという保健師への申し出から産業医面談をすることになった。社員は訪室するなり家族の健康状態についてまくしたてるように話をしはじめ、傾聴していると、本人にも重度の不眠やイライラ感など看過できない健康状態であることが聴取された。本人のメンタル不調の原因として、義母が認知症に加えて統合失調症に罹患しており、家族への極めて攻撃的な言動が続いていることが聴取された。特に社員以上に妻が追い詰められており、面談中も社員の携帯電話が幾度か鳴っているような状況だった。本人は優秀な営業職であり、仕事に来ている方が気が楽だと聴取された。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p> <p>家族の健康管理状況の整える時間を確保するため: 本人の健康状態に義母の健康状態が強く影響していると認められ、特に妻が疲弊してしまっていた。義母の健康管理環境調整がすむまでは家族を支えるための時間を確保すべきと判断し休職させた。</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>本人の健康状態は悪かったがそれ以上に妻の健康状態が危機的と思われた。家族の健康状態のために休職措置をとることは病気休職制度の本来目的ではないため、その点は書面上はやや明示しにくかった。上司が本件判断に強い理解をしめしていたため、手続き自体はスムーズにすすみ問題なかった。会社の文化によっては休職させにくかったかもしれない。</p>		

(事例30) 44歳男性、刀鍛冶、高血圧のため夜勤・長時間残業禁止

類型	症候	疾患
1、2、3、4	1. 肥満、高血糖、高血圧、脂質異常	9. 肥満、糖尿病、脂質代謝異常症、4. 高血圧

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 44歳男性</p> <p>2) 業種、作業内容 刀鍛冶</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など</p> <p>①治療が望ましい肥満症 (BMI28+肥満関連疾患)</p> <p>②コントロール不良の未治療糖尿病 (随時血糖=200mg/dl、HbA1c=12.7%)</p> <p>③Ⅲ度高血圧の疑い (193/123mmHg) →JSH2009によるリスク層別化で②と合わせて高リスク</p> <p>④脂質異常症 (LDLcho=188mg/dl、L/Hratio=3.19)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など</p> <p>『医療機関を受診し、精密検査および治療を受けなければ以下の措置が望ましいと考えます。』</p> <p>①交代勤務(夜勤)の禁止。</p> <p>②過重な労働負荷の制限(時間外労働 月45時間未満が望ましい)</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>嘱託産業医先での事例であり、事業場を訪問できる機会に時間的制限があります。そのため健診結果を確認し、就業判定を行い、面談指導を行い、事後措置内容を伝え、その後をフォローするといった流れの迅速で丁寧な対応が困難な場合があります。しかし、嘱託産業医(社外の専門医)として事業者とも労働者ともよい距離間を保ちやすく、厳しい措置内容でも場合によっては専門家として伝えやすいとも思います。今回の事例は、下記のように複数の総合的な目的を迅速に目指すために、本人との面談指導の前にデータと過去の面談記録のみから上記の制限の必要性を進言した事例です。先に制限を進言し、その後の事業場訪問の際に本人へ面談指導を行い、受診結果と治療状況を確認して制限を緩和しました。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>③ 健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため(例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>①本人や事業者にも、就業制限の必要性や妥当性を十分に説明する機会に時間的制限がある。</p> <p>②就業制限の妥当性に関して科学的な根拠となるデータや資料が乏しく、判断者(産業医)によって判断が異なる場合も多い。</p>		

(事例31) 42歳男性、物流業、血糖コントロール不良のため現場作業・時間外・出張禁止

類型	症候	疾患
1、2、3、4	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 42歳 男性</p> <p>2) 業種、作業内容 物流業</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 以前から治療中であるが、コントロール不良な糖尿病 HbA1c 11.4% 空腹時血糖 251mg/dl</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 作業を事務所内での作業に限定し、現場に出での作業(現場確認、パトロール等を含む)を禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>嘱託産業医で月に1回、半日の出務で活動を行っている事業所です。 当該事業所は、分散事業所で巡視に行く事も年に1回程度しか行えません。20年程前から医療機関で加療を行っていましたが、服薬等を行うも、コントロール不良であり、5年前からHbA1c 10%を超えるようになりました。当該事業所内でも糖尿病による就労上の危険性の認識が薄く、介入が遅れてしまった所がありますが、現在、主治医と連絡を取りつつ、職場の上長、衛生管理者、人事労務担当者と連携して、きちんとコントロールされるよう管理を行っています。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>③ 健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため(例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>本人の直属の上長が、産業医が提案する安全配慮の為の措置について、理解が中々得られず、就業制限の実施が近年までできませんでした。本人が会社側に病状について知らせる事を頑なに拒んでいた事が、職場ぐるみでの介入が遅れた要因です。</p>		

(事例32) 47歳女性、食堂勤務、高血圧のため夜勤禁止

類型	症候	疾患
1、3	1. 高血圧	4. 高血圧

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 47歳、女性、既往歴は特記事項なし 2) 業種、作業内容 食堂勤務、夜勤あり		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 高血圧 (>200/100)		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 夜勤禁止		
4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 関係会社 (嘱託産業医) 勤務。食堂勤務にて従来は日勤帯であったが、夜勤就業につき、会社より産業医所見を求められた。健診で高血圧指摘あったため、自己血圧測定を実施したところ、重症高血圧であることが判明。		
5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可) ①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ③健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください 御本人の病識の欠如、会社の認識不足		

(事例33) 35歳男性、精密機械製造、肝機能障害のため夜勤・出張禁止

類型	症候	疾患
1、3、4	8. 肝機能異常	3. 肝機能障害

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 35歳、男性、既往歴は特記事項なし</p> <p>2) 業種、作業内容 精密機械ライン作業、夜勤あり</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 肝機能異常 (GOT : 1124、GPT : 1371、γ-GTP : 393)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 夜勤禁止、出張禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>定期健診後緊急報告にて検査機関より重度の肝障害の連絡が入った。 急性肝障害が疑われ、本人呼び出すも夜勤明けにて帰宅、不在。 上長経由で連絡、専門病院への早急な受診を指示した。 入院には至らず、原因不明のままデータは改善傾向となった (GPT : 91)。 数日後に出張 (関西) 発表を控えており、当初は禁止したが、主治医の見解も踏まえ、本人、上長の希望が強く、懇親会にて飲酒しないことを条件に許可。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ③健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため) ④職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急事例であったため、連絡が困難だった。 ・ 健診における急性疾患の発見は稀であり、対応に手順がなかった。 ・ 本人の業務評価に繋がる大事なイベント (発表) と無症状である疾患との就業配慮の兼ね合い 		

(事例35) 54歳男性、システム開発、急性心筋梗塞後のため時間外労働及び出張禁止

類型	症候	疾患
1、2、3	6. 心房性期外収縮	4. 急性心筋梗塞後
きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール		
1) 年齢、既往歴 54歳、男性、既往歴特記事項なし 2) 業種、作業内容 業種：システム開発 作業内容：グループ内の社内システム開発および顧客先への導入作業 出張：2011年度は日本でのシステム導入のため、顧客先等へ短期間の国内出張があった。		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 疾病名：急性心筋梗塞 心電図：心房性期外収縮（ただし、今回の例は、健康診断を契機に、就業措置をした症例ではない）		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、時間外労働禁止、配置転換、治具導入など 復職時：時間外労働及び出張禁止 復職3カ月目以降：時間外労働月40時間以内		
4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） 以前より、肥満、肝機能障害、脂質異常等を認めており保健師より食事運動療法及び受診勧奨を行ってきた。発症前2年間は健診時の心電図検査で、心房性期外収縮を指摘されていた。ただし心電図異常に伴う自覚症状は認めていなかった。時間外労働は、発症当月が月40時間程度、過去半年間で、月40時間を超える時が2回程であった。直近の睡眠時間は1日平均6時間程度であった。上記疾病にて入院加療後、復職時に産業医面談を行い就業上の措置を行った。その後は、経過良好であり段階的に就業制限を解除し、3カ月目より出張可能及び月40時間以内の時間外労働を制限した。		
5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可） ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ② 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など） ③ 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください 就業制限を実施するにあたって、事前に本人と産業医面談を行い、本人の了解を得た。その後、産業医が医学的見地から、本人の同意のもと、身体状況を、人事及び上司に対して説明をした。就業制限によって、本人の不利益とならないことや、産業医意見書を発行する事によって、職場内での制限を遵守することを関係者間で共有した。		

(事例36) 54歳男性、製造業、血糖コントロール不良のため交替勤務禁止

類型	症候	疾患
1、2、3	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 54歳、男性、糖尿病で通院中</p> <p>2) 業種、作業内容 交替勤務（製造試作ライン）</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病 (FBS 291, HbA1c 8.9)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 交代勤務禁止（日勤帯のみ）</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など）</p> <p>妻の死後、一人暮らしとなり、交代勤務のため、食生活が乱れるようになった。 夜勤中には小腹がすくので、間食も多かった。 糖尿病は通院中だったが、コントロール不良で血糖高値が続くため、交代勤務禁止とした。 夜勤手当がなくなるので、本人が抵抗するかと思ったが、本人は元々夜勤をやめたがっており、 今回の制限を設けることについては、むしろ喜んでいた。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>③ 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>本人の承諾を得ること</p> <p>上長の承諾を得ること</p> <p>人事の承諾を得ること</p>		

(事例37) 34歳男性、事務・運転、ナルコレプシーのため運転業務禁止

類型	症候	疾患
1、2	2. 睡眠発作	2. ナルコレプシー

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 34歳、男性、ナルコレプシー 2) 業種、作業内容 事務作業、時に運転		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など ナルコレプシー		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 運転業務の禁止		
4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 入社以降、3回の事故、会議中の居眠り多発。検査の結果、脳波にてナルコレプシーの診断を得る。その後内服にて安定しているものの、継続的な加療を要している		
5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可) ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ② 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい		

(事例38) 24歳女性、事務、先天性股関節異常のため通勤時間を変更

類型	症候	疾患
1	5. 歩行困難	16. 先天性股関節異常

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 24歳、男性 2) 業種、作業内容 事務作業、障害者枠採用		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 先天性股関節異常		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など ラッシュ時間帯では、通勤電車内で座ることができないため、時間差勤務を認めた		
4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 通勤による身体負荷が顕著であったため、ラッシュ時間帯の通勤を回避できるように、勤務時間の変更を行った		
5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可) ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください		

(事例39) 46歳男性、事務・運転業務、てんかんのため運転業務禁止

類型	症候	疾患
1、2	2. てんかん発作	2. てんかん

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 46歳、男性 2) 業種、作業内容 事務、時に運転		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など てんかん		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 運転業務の禁止		
4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 過去に3回のてんかん発作既往あり。いずれも怠薬時。		
5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可) ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ② 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい		

(事例44) 51歳男性、パン職人、コントロール不良の高血糖のため就業禁止

類型	症候	疾患
1、2、3	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 51歳、男性 2) 業種、作業内容 パン職人		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 高血糖		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 治療開始まで就業禁止		
4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 著しい暑熱作業に従事。血糖 400 異常、HbA1c 14、未治療のため、即日、就業を禁止し、受診させた。(即、入院加療となった)		
5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可) ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ② 企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など) ③ 健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください		

(事例45) 20～50歳代男女、印刷業営業、抑うつのため長時間残業禁止

類型	症候	疾患
1、4	2. 抑うつ	15. 過労、抑うつ

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 20～50歳代、男女</p> <p>2) 業種、作業内容 営業職</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 長時間残業</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 治療開始まで就業禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>職場全体で、毎月100時間以上、多い人で250時間という残業が発生する職場。月80時間以下が皆無。職場の管理に大きな問題があったため、月80時間以上の残業を一律禁止とした極めて異例な対応。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>④職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p>		

(事例46) 25歳女性、事務、抑うつのため職務負担の軽減

類型	症候	疾患
1、4	2. 抑うつ	15. 低学力、抑うつ

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 25歳、女性</p> <p>2) 業種、作業内容 事務作業</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 抑うつ</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 職務負担の軽減</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>事務作業の効率が著しく低く、残務のため残業が発生し、軽度の抑うつも抱えていた。職場が先走って、専門機関で学力検査を受けさせられており、低学力、IQ の軽度低下の診断が出る。日常生活に支障はなく、電話対応などは可能であるため、事務作業の軽減措置を行った。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>④職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p>		

(事例48) 42歳男性、事務、自律神経発作のため就業禁止

類型	症候	疾患
1、2、3、4	2. 自律神経発作（発汗、動悸、蒼白、振戦）	15. アルコール障害、パニック障害

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 42歳、男性</p> <p>2) 業種、作業内容 事務作業</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 自律神経発作</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 就業禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） アルコール依存が根底にある。職場に来ると顕著な自律神経発作を起こす（発汗、動悸、蒼白、振戦）。アルコールの離脱症状との鑑別が必要。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>③ 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p>		

(事例50) 44歳男性、システム開発業務、高血圧悪化のため残業・出張禁止

類型	症候	疾患
1, 2, 4	1. 高血圧症, 2. 不眠、めまい	4. 高血圧症

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 44歳 男性</p> <p>2) 業種、作業内容 システム開発業務 内勤</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 高血圧</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 残業禁止、出張禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>繁忙が持続していた中、血圧が急激に悪化し、SBP180~190mmHg を認めた。 内科へ紹介し、内服加療をスタートしても改善を認めず。 その上、不眠、めまいなどの症状も出現したため、内科に加え心療内科も紹介受診した。 不眠は改善し、SBP150~160mmHg 程度に改善傾向を認めた。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため(例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>就業制限を実施した方が良いとは判断したが、職場全体に疲弊感があり、その他の同僚への影響も懸念した。</p>		

(事例 5 1) 63 歳男性、営業業務

高血圧・くも膜下出血発症のため時間短縮勤務・出張、車運転禁止で復職

類型	症候	疾患
1, 2	1. 高血圧症	2. くも膜下出血, 4. 高血圧症

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 63 歳 男性 高血圧にて内服中 2) 業種、作業内容 営業 担当企業を営業車で周る。時には商品の展示など山積みなどを実施。		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など くも膜下出血を発症		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 復職時、時間短縮勤務で出張禁止、車運転禁止		
4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 高血圧にて内服しコントロールは良好であったが、くも膜下出血を発症。 麻痺などはなかったため、現職に復帰。復帰時は上記就業制限をかけたが、その後少しずつ緩和した。		
5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可) ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ② 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください 上記の就業制限を実施する際は良いが、車の運転についての措置については医学的根拠が乏しいと感じている。		

(事例52) 43歳女性、営業職、うつ病のため運転業務禁止

きっかけ		その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 41歳 2011年9月～2012年2月末：うつ病にて休職</p> <p>2) 業種、作業内容 営業職 代理店に当社の部材を提案する</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など うつ病</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 営業のための運転禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>当社では、営業のための自動車運転を行って良いかどうかについて、産業医が健康面から意見を述べている。メンタルヘルス不調者である場合、内服治療を行っているケースも多いが、添付文書上運転を許可している薬剤はほぼない状況と思われる。そのためメンタルヘルス不調で内服中の社員には、通常主治医に運転を行っても差し支えない旨の意見書を提出していただき、産業医が運転に関する意見を述べる。当該社員の場合は転勤後で新しい主治医と1度しか面識がない状況であり、関係性ができていないため運転に関する主治医意見書が提出されなかった。産業医と本人で検討した結果、現在減薬中で今後比較的早い時期に内服がなくなることが想定されること、および公共交通機関でも移動が可能であることから、現時点での自動車運転は不可とした。今後内服終了もしくは主治医意見書が出されれば、すぐに自動車運転を許可する方針である。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ② 企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>抗精神病薬を内服しているがために産業医が自動車運転を許可しないだけで、本人の業務の幅が大きく制限されてしまうことがある。主治医からの意見書が得られれば良いが、そうでない場合非常に判断に苦しむこととなる。本事例の場合は自動車運転が業務上必須ではなく、比較的早い時期で内服フリーとなることが予想されたため本人の理解も得られたが、そうでない場合非常に難しい判断を迫られることとなる。「内服=運転制限」という対応をしていれば、産業医に正直に話をする人がいなくなってしまう可能性も懸念される。制度自体の改善が必要なのかもしれない。</p>		

(事例53) 47歳男性、製品管理業務、特発性間質性肺炎のため超過勤務・出張・外勤の禁止

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 49歳 特になし 2) 業種、作業内容 内勤 商品の受発注		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 胸部レントゲン上の異常陰影 → 精査の結果特発性間質性肺炎		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 超過勤務禁止、出張禁止、外勤禁止		
4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 間質性肺炎は進行性の疾患であり、感染などをきっかけに急激に増悪していくこともあるため、過労や長距離移動は避けるべきと判断され就業制限がかけられていた。そのため今年度も同様の就業制限を継続することとした。		
5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可) ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ② 健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい 医学的根拠は定かではないが、規則正しい生活リズムを維持する上で必要と思われたため、過去からの就業制限を継続とした。		

(事例57) 43歳男性、事務業、
糖尿病・パニック発作等に対する配慮として残業禁止、出張禁止、自動車通勤禁止

類型	症候	疾患
1, 2, 3, 4	2. 頭痛、パニック発作, 6. 胸痛	8. 糖尿病, 15. 片頭痛, パニック障害

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 43歳、糖尿病、重度の片頭痛、パニック障害、腰部脊柱管狭窄症</p> <p>2) 業種、作業内容 オフィスワーク</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病、片頭痛、パニック障害</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 残業禁止、出張禁止、自動車通勤禁止</p> <p>体調不良時は必ず随時健康管理室へ連絡し、出勤継続可能 or 帰宅の指示を受けること。 特に低血糖時は必ず連絡すること。</p> <p>出勤前に体調チェックし(具体的項目を提示)、それに満たない場合は出勤をしないこと パニック発作が出現した際は、精神科産業医の指示通り周囲はそっとしておくこと。自分でコントロールするためトイレへかけつけ一人になる必要があり、30分ほどの離席はやむをえない。</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>パニック発作や片頭痛、低血糖、胸痛などで、デスクで突っ伏す、職場の床でうずくまる、離席したままなかなか戻ってこないなどの問題行動が続き、職場で問題となっていた。もともと未熟な性格で、健康管理室へも依存的な一面も示していたため、精神科産業医と協議し、1か月の就業禁止とし、各疾患の精査・治療の指示をした。本人は「就業禁止」の継続や再開に抵抗を示したため、1か月後復帰した後は、職場でうずくまったり、健康管理室へ不用意に来室したりするようなこともなくなった。</p> <p>胸痛) 循環器で精査し就業に問題ないことを示す診断書が提出された。 糖尿病) インスリン療法中。軽度の感冒や、人間関係などのストレスのみで、低血糖を示すことあり。 その度に健康管理室からブドウ糖内服の指示など実施している パニック発作) 精神的には就業配慮不要との診断書が提出された 片頭痛) 時に嘔吐するほど重症で、片頭痛出現時は業務遂行不可となる。 イミグラン内服1時間ほどで症状改善する。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ② 企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など) ③ 健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため) ④ 職場や企業への注意を促すため(例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>会社側は、安全配慮の責任をとりたくないため、 インスリン療法をしているというだけで就業禁止を継続させるようにとの要望があった。 会社側への理解を得てもらうまでに苦慮した。</p>		

(事例 58) 27 歳男性、デスクワーク、拡張型心筋症のための時間外労働禁止

類型	症候	疾患
1	6. Xp での心陰影拡大	4. 拡張型心筋症

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 27 歳男性 特記事項なし</p> <p>2) 業種、作業内容 デスクワーク</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 疾病名：拡張型心筋症 所見：健康診断における胸部レントゲンによる心陰影拡大</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 月 45 時間以上の時間外労働禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 定期健康診断にて、胸部レントゲンによる心拡大陰影を指摘され精密検査を実施した。 拡張型心筋症と診断され、産業医面談を実施し、健康配慮上の観点から月の時間外労働を 45 時間以内とした。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>就業制限については、事前に主治医からの就業上の配慮に関する意見書を聴取した。 時間外労働と心血管系のリスクについて、本人および職場関係者も交えてミーティングの機会をもち合意の上、上記制限を実施した。</p>		

(事例59) 51歳男性、製造業・交代勤務、急性硬膜外血腫による交代勤務、残業の禁止

類型	症候	疾患
1	2. 呼吸困難、しびれ	2. 急性硬膜外血腫

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 51歳男性、既往歴：特になし</p> <p>2) 業種、作業内容 製造業、交替勤務</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 急性硬膜外血腫</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、時間外労働禁止、配置転換、治具導入など 交替性勤務から日勤へ変更し、時間外労働禁止とした。 また、業務的な配慮としては、立ち作業から比較的座位での作業がメインの職場へ配置転換し、 重量物の扱いを禁止とした。</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>頸椎付近の硬膜外出血による頸髄圧迫で呼吸困難やしびれなどの症状が出現。救急搬送後、緊急で血腫除去手術。1カ月後に再手術、2カ月後よりリハビリ開始。生命の危険性についての説明もあったが、麻痺も残らず、5カ月後に上記制限をかけ、復帰。主治医から、血腫除去手術の際に頸部の筋肉を切っており、重量物を持つことは避けるよう助言をもらっており、重量物を持つことも禁止とした。 その後、定期的に面談を行い、残業制限を徐々に解除し、交替性勤務へ戻した。特に、問題はなし。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>就業制限については、事前に主治医の意見を聴取した。 本人、上司、人事担当者を交えて職場関係者ミーティングを実施し、復帰の時期や就業制限、その他職場で配慮すべきことについて話しあった。</p>		

(事例60) 32歳男性、製造業、糖尿病悪化のため深夜帯勤務禁止

類型	症候	疾患
1, 2, 3	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 32歳、男性</p> <p>2) 業種、作業内容 自動車部品製造業、製造ライン内オペレーター、三交替制勤務</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病 (HbA1c 高値)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 深夜帯勤務禁止 (→一時的に三交替から外れることを意味する)</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 健康診断結果で前回と比較して急激な HbA1c 上昇を認めた (半年間で 6.8→8.7%)。 治療導入されていない情報を得ていたため、早急に受診が必要と考えたケース。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>③ 健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>三交替の班から一時的に外れることで代替要員の調整に時間がかかったため、 実際の就業制限実施までに数日間を要したこと。</p>		

(事例61) 52歳男性、製造業、狭心症のための出勤時間への配慮時間

類型	症候	疾患
1, 2, 5	6. 狭心症の管理 (自覚症状なし)	4. 狭心症

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 52歳、男性、既往歴：脂質異常症</p> <p>2) 業種、作業内容 自動車部品製造業、生産工程進捗管理業務、常日勤</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 狭心症</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 一日清算型フレックスタイム制の適用により、朝の通勤時間を遅らせる措置を講じた</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 40歳代に狭心症を発症し、その後治療を継続されていた。 「起床後2時間の車運転は狭心症発作のおそれがあり差し控えることが望ましい」 との主治医診断書の提出を受け、通勤時間のスライドを検討したケース。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ② 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など) ⑤ 健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい 【その後の経過】事業所の状況変化・業務内容の変更に伴い、通勤時間のスライドを徐々に通常の就業時間へ近づけることを職場側から打診された。本人同意のもと産業医から主治医へ情報提供を行い、疾病管理上可能かどうかを確認したところ、了承が得られたので徐々に近づけていった。</p>		

(事例64) 48歳男性、製造業、急性心筋梗塞発症のための深夜帯勤務、海外出張等の禁止、

類型	症候	疾患
1, 2, 4	6. AMI 発症	4. 急性心筋梗塞

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 48歳、男性</p> <p>2) 業種、作業内容 電子部品製造業、スタッフ部門所属、常日勤</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 急性心筋梗塞</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 深夜時間帯勤務禁止、海外出張禁止、重量物取り扱いなど作業強度の高い作業禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 急性心筋梗塞を発症され、3ヶ月の療養ののち職場復帰。 治療経過および復帰後の職場適応は順調なケースであった。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p>		

(事例66) 41歳男性、製造業、大動脈炎症候群による深夜帯勤務禁止、作業姿勢への配慮

類型	症候	疾患
1, 2, 4, 5	1. 白血球増多、炎症反応上昇 (自覚症状なし)	4, 11. 大動脈炎症候群

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 41歳、男性、既往歴：メンタルヘルス不調（診断病名不明）による長欠暦あり</p> <p>2) 業種、作業内容 精密機器製造業、製造ライン内オペレーター、交替制勤務</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 白血球増多、炎症反応の上昇 ⇒ 精査の結果、大動脈炎症候群と診断される</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 深夜帯勤務禁止、作業負荷軽減、立位仕事と座位作業の組み合わせに関する配慮</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） 左鎖骨下動脈の血流低下により左手の脱力が生じやすい、長時間繰り返しの作業は不適合的・心肺機能の低下がみられ、息が切れやすい（免疫抑制剤等による治療の影響か？） 一時的にメンタルヘルス不調の再燃も認め、精神科への通院も再開となった</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど）</p> <p>⑤ 健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合 (例：弱視者のVDT作業、疾病などによる計算力低下⇒配置転換検討など)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>事業所の状況の変化により、近いうちに生産工程を閉鎖する方向となったため、 人員を増員して作業をバックアップするという配慮が困難であった。</p>		

(事例67) 43歳男性、技術職、くも膜下出血後のための残業禁止、出張禁止

類型	症候	疾患
1	2. くも膜下出血後(症状なし)	2. くも膜下出血

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 43歳、男性 2) 業種、作業内容 医薬品研究開発部門、技術系		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など くも膜下出血		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 残業禁止、出張禁止		
4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) くも膜下出血のためおよそ5ヶ月間休養ののち、職場復帰。 以前はある程度の頻度で国内出張が必要な業務だったが、復帰後しばらくの間は出張を控えるよう意見を提出した。		
5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可) ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい 以前の出張先から評価装置を搬送してもらうことができ、出張しなくても業務が滞らずに行うことができた。		

(事例68) 25歳男性、新入社員研修中、外傷性肝損傷のため身体負荷の大きい作業の禁止

類型	症候	疾患
1	8. 腹部外傷	3. 外傷性肝損傷

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 25歳、男性、既往なし</p> <p>2) 業種、作業内容 新入社員研修中</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 外傷性肝損傷</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 重筋作業等の身体負荷の大きな業務の禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) プライベートでサーフィン中、ボードで腹部を強打。病院受診し外傷性肝損傷と診断。 外科的な治療は行わず入院及び自宅での安静にて症状改善傾向となり復職。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>主治医との見解が同じであったため特になし。</p>		

(事例71) 52歳男性、営業職(海外駐在)、慢性心不全のため一時帰国、宿泊出張の禁止措置

類型	症候	疾患
1, 2, 3	6. 動機、息苦しさ	4. 慢性心不全、発作性心房細動

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 52歳、男性 過去の健康診断の心電図で心房細動を指摘されたことがある（直近の心電図は異常なし）</p> <p>2) 業種、作業内容 営業職、デスクワーク、海外駐在員</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 慢性心不全の急性増悪、発作性心房細動</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 配置転換 復帰後3ヶ月間の宿泊出張禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） 海外で単身駐在中に動悸・息苦しさあり。現地医療機関を受診して急性気管支炎と診断を受けた。軽快が得られないことから診断に不信を抱いた本人が一時帰国して日本の医療機関を受診したところ、心不全の診断を受けてそのまま入院となる。 治療・退院・自宅療養の後、職場復帰に際して「日本へ帰国させるべきか」という点に関して社内で意見が分かれた。本人と営業本部は現地へ戻り（し）たい、人事は日本へ戻すべきと考えた。最終的には、現地の地域性が決め手になり、日本へ戻すこととなった。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ② 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など） ③ 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）</p> <p>現地で営業職を継続していくには、駐在員・邦人の絶対数が少なく飲酒の機会を避けることが困難であること（①③）、一定の治療レベルが確保出来ない地域であること（②③）、単身赴任であり健康管理の確実性に乏しいこと（①③）から帰国の方向性で話し合いを進めていった。 当該国であっても、都市部の駐在員であれば経過は異なっていたかもしれない。</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>駐在員が任期途中で日本に戻されるには本人の忸怩たる思いが強いこと、帰国しても役職に見合った仕事が用意出来ないこともあり部署が帰国の判断を受け入れたがらなかったこと、また、現地の医療レベルの質を客観的に示す指標がなく、判断には主観が入らざるを得なかったこと</p>		

(事例74) 52歳男性、糖尿病コントロール不良のため交代制勤務禁止

類型	症候	疾患
1、2、3	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 52歳男性 糖尿病自己中断</p> <p>2) 業種、作業内容 交代制勤務、製造・検査</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病 HbA1c 高値</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 交代制勤務禁止 (定期健診で HbA1c 高値 (11.7) を認めたため、治療再開し、治療目標 (6.5) 以下にコントロールできるまでは交代勤務を禁止とした。)</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>定期健診で HbA1c 高値であり措置を開始した。当初、本人が抵抗することを予想していたが、予想に反して素直に受け入れた。後に分かったことだが、本人は元々交代勤務から外れたがっていたことだった。上司に報告したところ、こちらも特に反対なく受け入れられた。現在、本人は治療再開し、日勤業務に従事しつつ、通院継続中。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>2 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>3 健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>+交代勤務を禁止にすることで、職場にしわ寄せが生じることはないか。</p> <p>+本人が就業制限に強く反対した場合、キチンとした根拠を説明して納得して頂く必要がある。</p>		

(事例75) 50歳男性、プログラマー、血圧コントロール不良のため条件付き就業措置

類型	症候	疾患
1、2、3	1. 高血圧	4. 高血圧症

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 50歳男性</p> <p>2) 業種、作業内容 交代制勤務、プログラマー</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 高血圧 (212/125)、心電図で左室肥大、胸部 X 線で心臓肥大</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 通院治療を行わなければ、交代制勤務は禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>本人は遠方の事業所に従事していたため、電話で連絡、通院治療を行わなければ交代勤務は禁止せざるを得ない旨、伝えた。本人に病識はなかった。高血圧がずっと続いているからこそ危ないこと、既に心電図や Cxp にも影響が出ており、このまま放置することは危険であることを説明し、しぶしぶ了承した。これらの項目はいずれも法定項目なので上司に報告する必要があることを伝え、後日、上司に状況説明。本人がしっかり通院治療を継続していることを確認して頂くようお願いした。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>2 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>3 健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>+交代勤務を禁止にすることで、職場にしわ寄せが生じることはないか。</p> <p>+本人が就業制限に強く反対した場合、キチンとした根拠を説明して納得して頂く必要がある。</p>		

(事例76) 64歳男性、建設業、健診で見つかった胸部大動脈瘤のため遠方への赴任不可

類型	症候	疾患
1、2	6. 自覚症状の無い胸部 X 線で異常を指摘された胸部大動脈瘤	4. 胸部大動脈瘤、高血圧症

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 64歳男性 高血圧症治療中</p> <p>2) 業種、作業内容 建設業、建設工事の監督（建設現場の施工管理等）</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 胸部大動脈瘤、高血圧症</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 遠方建設先への赴任不可</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） 遠方建設先への長期赴任については、現役社員だけでなく退職後のOBについても募集を行っていた。今回、あるOBの同意が得られ、赴任前に一般健康診断等を実施したところ、胸部エックス線検査で「右縦隔拡大」の所見があり、胸部CT検査による精密検査の結果、胸部大動脈瘤を認めた。赴任後の業務において、大動脈瘤の悪化が懸念される点としては、以下があった。①遠方地への長期赴任による精神的ストレス②保護具着用に伴う身体的負荷（暑熱作業）③基礎疾患（高血圧症で服薬中、軽度の脂質異常症）。これらを総合的に勘案し、赴任不可と判断した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>2 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい。</p> <p>+胸部大動脈瘤は瘤の大きさが40mm未満の場合、破裂や解離のリスクが低いとされているが、今回の赴任の可否判断にあたり、瘤の大きさを確認する時間的余裕はなかった。</p> <p>+胸部大動脈瘤の破裂等のリスクがないことを確認しないまま遠方地へ長期赴任させるべきではないことや、仮に赴任中に大動脈瘤が破裂等した場合の企業リスク等について人事担当者に説明し、最終的には前述の健康リスク等を勘案し時間的制約もあり赴任を見送ることになった。</p> <p>+今回は身体・精神的負担の大きい遠方地への長期赴任であったため、早急に精密検査（胸部CT検査）を行い、その結果を受けて就業判断を行ったが、普段の定期健康診断等においては通常勤務可と判断し、保健指導として精密検査の受診を勧奨していた可能性が高い。</p>		

(事例77) 46歳男性、デスクワーク、不安定狭心症のため出張・時間外労働等の制限

類型	症候	疾患
1、2	6. 動悸	4. 不安定狭心症

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 46歳男性 既往歴：尿路結石、他は治療中の疾患なし</p> <p>2) 業種、作業内容 業種：自動車エンジン事業（開発等）、他社出向（出向先産業医が不在のため、出向元産業医として対応） デスクワーク、管理/調整業務（部長職）</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 不安定狭心症、軽度拡張期高血圧症（120~130/90 前後）、軽度高尿酸血症（7.4）</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など + 主治医の意見が明確になるまで→出張・残業禁止（結局、退院後約1月で、主治医からは産業医情報提供依頼書への返信の形で「内服継続を条件の下、従来の就労状況であれば就業可（※従来の就労状況＝年5-6回欧米出張・1週間程度/回、月1回国内出張・1泊2日、残業40時間台/月）」と返信あり。） + 主治医見解が出された後→出張・残業禁止を後述条件の下、解除。 ※業務上やむを得ず海外出張する場合は、事前に医療機関の情報を取得し、病状について英語表記のメモを携帯すること。 ※主治医指示に従い内服を継続し、適切な生活習慣を継続すること。－残業を含めた業務形態が大幅に変更となる場合保健師(⇒産業医)に申し出ること。 ※少しでも胸部違和感等症状がある場合は速やかに主治医・保健師(⇒産業医)に連絡すること。</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） + 経緯：動悸と息苦しさに入院⇒精査で上記診断、薬剤性ステント留置となり、内服開始となる。 + 考慮した事情： ・業務責任の重い部長職の方であり、長期的に海外出張を禁止することが困難であった。 ・出向先上司/人事の安全衛生に関する知識が乏しく、産業医職務について理解を得るのに労力を要した。 ・薬剤性ステントは従来ステントよりも短期的な再狭窄頻度は少ないものの、長期的な視点での再狭窄率は専門医の間でも統一見解がないこと(エビデンスがないこと)と、主治医の説明が不十分であるためか、患者に「再狭窄は(今後もほぼ)ありえない」という印象を与えている可能性を感じ、本人の治療内容に対する基本的理解を得るために十分なコミュニケーションをとった。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため 2 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください。</p> <p>4. に同じ</p>		

(事例78) 44歳男性、デスクワーク、メニエル症候群のため残業制限

類型	症候	疾患
1、(2)、4	3. めまい	19. 蝸牛型メニエル症候群

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 44歳男性 特記事項なし</p> <p>2) 業種、作業内容 業種：発電機事業（開発等）、正社員 デスクワーク、管理/調整業務（課長職）、</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 蝸牛型メニエル症候群、軽度耐糖能異常 (HbA1c5.3%)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 残業制限：遅くとも 21 時まで(帰宅後最低限の休息・睡眠が確保できる時間)の退社を推奨した。</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など）</p> <p>+経緯；事業場で最も負荷の高い部署の課長職であり、終電で帰宅するような生活が数か月継続していた矢先、上記発症/診断であった。</p> <p>+背景；当該部署は、当該事例に関わらず、産業医が事業主と人事担当者に対し安全配慮義務上の懸念を意見/勧告を行い、対応を行いつつある状況であった。</p> <p>+特に考慮した事情；上記事情で、客先との契約上、現実的にはどうしても能力/経験のある課長職の負荷が高くならざるを得ない状況であった。</p> <p>+純粋な業務以外の不要なストレス(人間関係等)が生じないように、こまめな心理的サポートを行った。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>(2) 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>4 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください。</p> <p>4. に同じ</p>		

(事例79) 45歳男性、事務作業、糖尿病コントロール不良のため海外赴任禁止

類型	症候	疾患
1、3、4	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 45歳男性 既往歴なし</p> <p>2) 業種、作業内容 事務作業、管理職</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など HbA1c 高値 (JDS11.5)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 海外赴任禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>5年間、9回にわたる保健師・産業医指導、上司への勧告にても受診せず、徐々に HbA1c 悪化。健康診断も再三の受診勧告にて 4・5 ヶ月遅れて受診する状態。 本社から海外赴任 (米国) の打診があり、箇所の産業医として未受診状態では禁止と判断。本社指示にて治療開始。HbA1c の安定と合併症の精査を確認して渡航許可した (3 ヶ月後)。以降一定の値を超えたら、どの職位であっても上司・人事報告すること、就業制限ある事が明文化された。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>3 健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)</p> <p>4 職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい。</p> <p>+ 職位が高く、上司・人事への報告、就業制限が慎重になった。</p> <p>+ 本人の自覚症状がなく、多忙にて受診に抵抗された。</p>		

(事例80) 57歳男性、点検作業、脳腫瘍のため配置転換、交代制勤務禁止

類型	症候	疾患
1、2、4	2. 失行・高次機能障害	2・12 脳腫瘍

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 57歳男性 既往歴：糖尿病</p> <p>2) 業種、作業内容 工場内の点検作業、保守保全 作業内容：点検業務（階段昇降多い）、バルブ開閉（力仕事）、現場作業（修理）、暑熱環境あり（40度以上）</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 脳腫瘍</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 体調が戻るまで、かつ主治医意見・作業確認ができるまで交代勤務禁止、 現場作業禁止→日勤帯、机上業務（約1ヶ月間）</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） 上司から相談。話しかけても上の空、書く字がおかしいなどから。病院紹介し、入院加療。退院後高次機能は以前の状態となるが、右半身がやや麻痺が残るとのことで、現場作業を確認、体力測定実施（握力、CS30（下肢筋力）、開眼片足立ち、2step test）、主治医への問い合わせ等の間、上記就業配慮実施。問題ないと判断したため従来業務へ復帰。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため 2 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など） 4 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。 +退院後、職場復帰可能の診断書がでていたため会社に出勤したが、上司が現場に出してよいか迷い、そのタイミングで産業医面談の依頼が来た。 -1 職場復帰時に産業医面談をする決まりがなく、職場判断となっていた。（問題点） -2 職場復帰時に産業医面談をする規則ができた（2週間以上の疾病欠勤の場合、または短期間でも脳・心・メンタル疾患の場合産業医面談を命ずる事がある）</p>		

(事例 8 1) 40歳男性、保守保全、左膝前十字靭帯損傷のため段階的な作業変更

類型	症候	疾患
1、2、5	4. 歩行障害	16. 左膝前十字靭帯損傷

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 40歳男性 特記事項なし</p> <p>2) 業種、作業内容 設備の保守保全 ①点検作業（長距離の歩行、階段昇降が多い、狭いところに入る） ②重筋作業（約 20 kmのものを運ぶ）</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 左膝前十字靭帯損傷</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 術後 3-4 ヶ月は軽作業のみ（重量物の作業禁止） 術後 6-8 ヶ月は膝をひねる作業禁止（以上は主治医より） リハビリ通院の配慮。</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） スポーツにて事故。上司から相談。手術から本来の能力になるまでの期間が長く、定期的に産業医面談を実施し、都度より細かな判断をした。当初机上業務としたが、その理由として階段昇降に違和感・膝の屈曲制限があり、現場には和式トイレしかなく、事務所は洋式であったためであった。他、1人作業禁止（重量物を相方に頼むため）などの措置を行った。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>2 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>5 健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合 (例：弱視者のVDT作業、疾病などによる計算力低下⇒配置転換検討など)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。</p>		

(事例 8 2) 35 歳男性、製造業、脊柱管狭窄症による長距離歩行禁止、重量物作業の禁止

類型	症候	疾患
1、2、5	4. 下肢のしびれ、腰痛	1 6. 脊柱管狭窄症、椎間板ヘルニア

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 35 歳男性 既往歴：脊柱管狭窄症で手術歴あり</p> <p>2) 業種、作業内容 製造業 班長 ①ライン（コンベア・計器・パイプなど）の点検（長距離を歩く） ②落下した材料の掃除など（重量物作業）</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 脊柱管狭窄症、椎間板ヘルニア</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 長距離歩行禁止、安全靴の変更（以上産業医判断）、重量物作業の禁止（主治医より）</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など）</p> <p>スポーツにて一度脊柱管狭窄症を手術（5 年前）。2 年前前から腰痛・足のしびれ再発したが、受診せず痛みを堪えて作業していた。痛みが悪化したため 2 回目の手術（狭窄部位は別）。術後、腰痛は軽減されたものの、右足の感覚が戻らず、足関節の下垂も軽度みられた。そのため長距離歩行で靴ずれが頻発していた（感覚がないこと、安全靴が固いことによる）。</p> <p>安全通路を歩くことを条件に普通の運動靴の許可を検討したが不可となり、業者と相談して中にパットの入った特注の安全靴を会社支給とした。また配置換えとなり監視業務中心の職場となった。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>2 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>5 健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合 （例：弱視者の VDT 作業、疾病などによる計算力低下⇒配置転換検討など）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。</p> <p>+ 本人が神経障害がでるまで我慢してしまった。</p> <p>+ 将来の係長候補といわれるくらい職場で期待された人物であったが、今後の定年までの 30 数年の職務生活を考慮して、出直して配置換えとなった。</p> <p>+ 本人の希望によりセカンドオピニオン（脊髄センター）を紹介するなど本人が納得することを目的にできる配慮をした（職場変更による心理的負荷を軽減するため）。</p> <p>+ 安全靴の配慮など、決められたルールの中で従ってもらうことと配慮できることのバランスを取った。</p>		

(事例83) 19歳男性、検査業務、円錐角膜のため作業環境の変更と作業時間の制限

類型	症候	疾患
1、5	3. 視力低下	18. 円錐角膜

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 19歳男性 既往歴：円錐角膜</p> <p>2) 業種、作業内容 検査業務：モニターを見ながら機械を操作、ラインにある製品の点検・確認（溶接の状態など） 製品のキズ検査（今後要する）</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 円錐角膜</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 長時間モニター注視作業禁止、モニター画面のサイズ UP</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） 職場の上司より相談（モニターをすごい近くで凝視している、よく顔をしかめる）。上司の勧めで眼科受診。高校のときからよく目を怪我する、目が痛いなどの症状があった。視力が乱視のため弱く、モニターが見えにくい。今後さらに目を酷使する作業がある。過去に一度配置換え（ラインの閉鎖の為）されている。主治医と連携するとともに、人事とも情報共有。まずはコンタクトの導入と上記職場配慮を実施。今後定期的に産業医面談し、症状の経過を見守ることとなった。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>5 健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合 （例：弱視者のVDT作業、疾病などによる計算力低下⇒配置転換検討など）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。</p> <p>+症状の今後の経過が不透明（急に悪化する場合とほとんど変化しない場合）があり、今後の対応が難しい。</p> <p>+雇入れ健診で視力の低下（裸眼）と角膜炎（既往歴にて）を聴取していたが、当初の配属は大きな製品を扱う職場であったため、特に問題視されず、追加の面談もなかった。しかし、経営方針により一部のラインが閉鎖となり、本人が目酷使する職場に異動となった。</p> <p>+新入社員の配置には産業医と人事のミーティング（情報共有と検討）が定例化していたが、上記のような場合の検討はされておらず、結果本人の不利益となった。</p> <p>+今後症状が悪化した場合、2回目の職場異動となり、同期と比べてさらにキャリアが遅くなる可能性がある。そのため本人が配置換えに抵抗をしめた。しかしながら症状の経過を定期的に面談し、ケアすることとなった。</p>		

(事例85) 57歳男性、製造業、骨髄異形成症候群のため交代制勤務の禁止、作業内容の変更

類型	症候	疾患
1、2、5	1. 汎血球減少	7. 骨髄異形成症候群

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 57歳男性 特記事項なし</p> <p>2) 業種、作業内容 製造業：ライン作業（3交代） ・暑熱職場・危険な作業あり・重量物作業あり・点検作業（長距離、階段昇降多い）</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 骨髄異形成症候群</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など</p> <p>①現場作業の第一線から離れる（相方のサポート、点検業務に限る）→血小板減少から ②体力の低下に伴い、机上業務に変更（貧血による階段昇降の疲労感から、交代勤務は継続） ③更なる体力の低下にて3交代から日勤に変更</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） 健康診断の結果から受診勧奨し、診断。徐々に体力が低下したため、その都度業務の内容を検討し、職場の要求（やってほしい業務）と本人の希望・状態を検討し、最大限配慮した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため 2 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など） 5 健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合 （例：弱視者のVDT作業、疾病などによる計算力低下⇒配置転換検討など）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。</p> <p>・心理的なケアにより、本人の希望によりなるべく仲間のいる職場に残れるよう検討した。 ・金銭面でも相談があり、交代勤務や定年退職など、決められたルールの中で、職場との相談のもと最大限配慮した。</p>		

(事例86) 32歳男性、事務作業、睡眠不足症候群のため残業制限

類型	症候	疾患
1、2、4	2. 眠気	2. 睡眠不足症候群

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 32歳男性 特記事項なし</p> <p>2) 業種、作業内容 事務作業 (パソコン)、企画 (会議等)</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 睡眠不足症候群</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 残業制限 (睡眠7時間確保のこと)</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>過重労働面談にて、信号機の停止時に一瞬で眠ってしまう、帰宅後入浴中に寝てしまい冷たくなって気付く、会議でどうしても居眠りしてしまう、と相談あり。睡眠外来受診勧奨し、上記診断。上記制限と人事・上司の情報共有のもと、業務の検討、人員の検討を行い、一時的な増員 (他職場からの応援) など配慮してもらおうとともに継続して面談することとなった。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>2 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>4 職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。</p> <p>+ 交通事故や入浴死の危険性あり、上司と早めに相談し対応をお願いした。</p> <p>+ 残業制限に本人が強く抵抗を示したため、時刻、時間による残業制限とせず、主治医の意見も考慮して「睡眠7時間確保のこと」とし、本人の仕事の裁量度を大きくした。</p> <p>+ 一方で就業制限者として要員減少である旨を上司、人事に強く示し、サポートをお願いした。</p> <p>+ 当初てんかんの可能性も考慮して、確定診断ができるまでは車通勤も制限した (公共交通機関を利用)。</p> <p>+ 上記就業制限を本人が守らない可能性があるため、定期面談継続とした。</p>		

(事例87) 31歳男性、製造業、外傷性てんかん疑いで配置転換、残業制限

類型	症候	疾患
1、2、5	2. てんかん疑い	2. 外傷性てんかん疑い (急性脳内出血後)

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 31歳男性 特記事項なし</p> <p>2) 業種、作業内容 製造業 ライン作業 (3交代) ・ラインの点検・重量物作業あり・クレーンの運転・暑熱職場</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 外傷性てんかんの疑い</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 現場作業禁止 (机上業務：配置転換)・車通勤禁・1人作業禁止・残業制限</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) トイレで足を滑らせ転倒、後頭部を強打。病院で脳に出血見られた。外傷性てんかん発症の可能性があったため、主治医からの意見をもとに2年間の期限限定で上記配慮を実施。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>2 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>5 健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合 (例：弱視者のVDT作業、疾病などによる計算力低下⇒配置転換検討など)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。</p>		

(事例88) 63歳男性、監視・点検業務、パーキンソン病のため点検業務禁止

類型	症候	疾患
1、2、5	2. 振戦、5. 動作緩慢	2. パーキンソン病

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 63 男性 特記事項なし</p> <p>2) 業種、作業内容 ライン作業 (3 交代) モニター監視業務・点検業務 (階段昇降多い)・暑熱職場</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など パーキンソン病</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 点検業務禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>上司より相談 (本人からパーキンソン病にて通院中との報告を受けて)。動作が緩慢になり、関節のこわばり、手足の振るえ、急な動作ができない、などの理由から転倒のリスクを考え、上記就業制限を実施。結果として配置転換 (日勤、机上業務) となった。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>2 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>5 健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合 (例: 弱視者のVDT作業、疾病などによる計算力低下⇒配置転換検討など)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。</p>		

(事例89) 62歳男性、プログラマー、てんかんのため単独作業禁止、運転業務禁止

類型	症候	疾患
1、2	2. 痙攣発作	2. てんかん

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 62歳 男性 既往歴：てんかん</p> <p>2) 業種、作業内容 プログラマー</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など てんかん</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 単独作業禁止、運転業務禁止。(高所作業、火気業務、水没の危険性ないため制限設けず)</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>てんかん発作の既往あるものの、発作なく経過していた。10数年ぶりに職場で発作を認めたため、上司より報告があった。面談予定(囑託のため月に一度)の数日前にも再度発作を認めた。本人との面談、主治医へ診療情報提供依頼書を作成し、内服薬の調整を行いながら、上記制限を設けた。通勤に関しては、電車通勤のため、電車を待つ際には線路際に立たないことを指導。(後日、電車待ちの際に発作生じたが、ケガなどはなかった。)</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>2 企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。</p> <p>発作時の対応に困るとの相談が寄せられたため、本人の同意を得て、周囲へ病気の簡単な説明と初期対応の資料を作成し周知した。このケースに限ったことではないが、本人への説明を十分に行い、理解を得るよう注意している。</p>		

(事例90) 37歳男性、製造業、糖尿病コントロール不良のため交代制勤務禁止

類型	症候	疾患
1、3	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 37歳 男性 既往歴：糖尿病</p> <p>2) 業種、作業内容 製造業、製品の充填作業（粉体や液体）</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病 (HbA1c10 台)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 交代勤務禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） 産業医として担当した当初の健診より糖尿病（HbA1c 8 台）を指摘されており、産業医面談を行い受診指導を行っていた。面談直後は通院するものの、その後は未受診が続き徐々に悪化。近々の健診にて HbA1c 10 台と悪化を認めたため、上記就業制限を設け、改めて受診指導。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>3 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。 上司と毎晩のように飲みに行くことがあり、食生活が不規則であった。本人の同意を得て、上司にも病気の件を伝え、上司も理解され回数が減った。また、併せて通院加療を継続的に行うようになった。妻も病院受診に同席され、食事療法での協力が得られ徐々に改善。</p>		

(事例91) 19歳男性、警備、特発性睡眠症のため夜勤禁止、作業場所の制限

類型	症候	疾患
1、2	2. 眠気	2. 特発性睡眠症

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 19歳 男性</p> <p>新人研修期間中に研修の講師より面談依頼あり。 中学生頃より十分に睡眠をとっているにもかかわらず、突然の眠気をきたしていた。体育の授業中に立ちながら、通学途中に歩きながら眠っていることに気付くこともあった。近医に受診するも原因不明。専門医の受診を勧められるも、受診せず（医療過疎の地域で育ったためアクセス困難であった）。</p> <p>2) 業種、作業内容 警備員として勤務し、業務の慣れに従って、宿泊勤務にも就業する予定であった。</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 専門医の診断「特発性過眠症」</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 日勤勤務および、転倒しても生命の危険に関らない場所での業務。(内服及び通院の継続)</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 警備員として勤務するが、高暗所など急な睡眠発作が生じれば生命の危険に関する箇所がある。警備員の業務は泊まり勤務が通常であるが、主治医から睡眠リズムを変える事が過眠症を増悪させる危険が高い事を指摘されており、日勤勤務としなくてはならなかった。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため 2 企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。 疾病と就業に関する研究や報告が少なく、主治医の意見以外に他に参考にするものがなかった。</p>		

(事例92) 50歳男性、営業職、腰部脊柱管狭窄症のため配置転換

類型	症候	疾患
1、2、5	5. 下肢のしびれ・疼痛	16. 腰部脊柱管狭窄症

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 50歳 男性 既往歴：頸椎椎間板ヘルニア</p> <p>2) 業種、作業内容 営業職。各種販売店や業者への売り込み、商談など（直接の面談での売り込みや紹介が多い）。</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 腰部脊柱管狭窄症</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 机上業務への配置転換</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） 上記疾患により、下肢の痺れ・痛みが出現。手術を行うも症状が残存しており、歩行により下肢の症状が増悪し、2km ほどで歩行不能となる</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>2 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>5 健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合 (例：弱視者のVDT作業、疾病などによる計算力低下⇒配置転換検討など)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。 特になし</p>		

(事例93) 53歳男性、事務職、社交不安障害のため残業禁止

類型	症候	疾患
1、3、5	2. 不安	15. 社交不安障害

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 53歳 男性 既往歴：うつ病</p> <p>2) 業種、作業内容 事務職</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 社交不安障害 (に伴ううつ状態)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 残業禁止。週に1度程度の病気休暇の取得。</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>もともと職場外での業務は少なく、出張や他部署との直接の交渉なども少なかったが、同部内特に上長への申告や相談に困難が生じ、不安やストレスから疲労し度々療養を繰り返していた。人事部門等と協力して職場内のかかわりやすさの構築等を試みるも改善にとぼしく、主治医の勧めもあり、週に1度程度あらかじめ病気休暇を取得する日を決めるなどして対応する事とした。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>3 健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)</p> <p>5 健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合 (例：弱視者のVDT作業、疾病などによる計算力低下⇒配置転換検討など)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。 毎週病気休暇を取得可能とすると規程上療養扱いになるなど、注意すべき点があった。</p>		

(事例95) 33歳男性、営業職、不眠症のため海外渡航の禁止

類型	症候	疾患
1、2、5	2. 不眠	15. 不眠症

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 33歳 男性 既往歴：なし</p> <p>2) 業種、作業内容 営業職。業務歴11年目</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 睡眠障害、過去の健康診断結果には異常なし</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 海外渡航の禁止(時差の短い東アジア除く)、深夜労働の禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>20xx年3月より易疲労感と気分の変調、不眠を自覚し、同年4月に自ら精神科を受診してうつ病としての治療を開始。受診当初から主治医に休務による治療を勧められていたが、仕事は好きで就労意欲は明確であり業務成績も優良であったことから、自己判断で勤務を続けていたが、体調の改善を感じられないため、同年5月下旬に産業医に相談。主治医の指示に従って以後1ヶ月半休務して同年7月中旬より復職。休務により易疲労感は消失、気分の変調も安定し、睡眠導入剤による睡眠障害の治療のみ継続することになった。時間外勤務を制限しながら復職後2ヶ月が経過して出張で同年9月下旬にアメリカに渡航したところ、現地で一睡もできず、帰国後も睡眠リズムが乱れ短時間しか眠れなくなった。仕事には支障は出しておらず、本人の自覚も睡眠だけの不調という理解であったため睡眠障害の症状を主治医と相談しながら勤務を続けていたが改善が見られず、再び易疲労感が出始めたため同年12月より再休務。睡眠リズムを整え、翌年3月より復職時に、海外渡航の禁止(時差の短い東アジア地域は除く)、深夜労働の禁止といった就業制限を設けて復帰し、以後休務することなく就労を継続している。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>2 企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>5 健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。</p> <p>当初うつ病としての対応を検討していたが、心理状態は安定しており、職場での人間関係も良好で、仕事内容にも自他共に適性を実感されていたので配慮のタイミングを逸した。睡眠障害を主問題として当初より配慮していれば2度目の休務は防げていたと思われる。</p>		

(事例96) 55歳男性、開発部署、高血圧コントロール不良のため出張等の際に産業医意見の確認

類型	症候	疾患
1、2、3、4	1. 高血圧	4. 高血圧症

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 55歳 男性 既往：高血圧、脂質異常症、脂肪肝、肥満、メタボリックシンドローム</p> <p>2) 業種、作業内容 開発部署（主に事務作業）</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など Ⅱ度高血圧</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 36協定の範囲を超える時間外労働を行う場合、長期出張行う場合、深夜労働を行う場合、海外渡航をする場合、その他負担の増加が予期される業務を行う前に産業医意見を確認すること</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など）</p> <p>以前より健康診断結果でⅠ度高血圧を指摘されており、脂質異常症については受診指導を行い、特定保健指導対象者でもあった。毎年のように保健指導を行っているが通院はせず生活改善努力も乏しい状態が続いていた。20xx年7月の健康診断時には未治療のままで血圧は155/103mmHgとなり拡張期血圧がⅡ度高血圧の基準に該当したため、会社内の基準により安全確保のための業務制限（36協定の範囲を超える時間外労働を行う場合、長期出張行う場合、深夜労働を行う場合、海外渡航をする場合、その他負担の増加が予期される業務を行う前に産業医意見を確認すること）を付与した。これにより、今後は負担の多い業務を課す前には主治医の意見を確認し産業医面談を必ず行い安全確認を行ってから従事することになったため、本人は治療を開始することに同意した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>2 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>3 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）</p> <p>4 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。</p> <p>会社内で一定の基準を超えると安全確保のために付与する業務制限を用意しているので、健康診断後の本人との面談を待たずにリスク回避ができるシステムになっているが、一方で機械的に判定すると労働者の不利益になることもあるので、制限内容は労働の範囲を制限するものではなく、負担が通常業務より大きくなる前には必ず体調確認を行うという業務手続きの追加という内容に留めている。ハイリスク者には早めに会うことに役立つのと同時に、治療開始のための動機付けにもなっている。</p>		